

**公益財団法人日本バスケットボール協会**  
**平成25年度 第3回理事会 議事録**

**日 時：**平成25年6月12日(水) 13:00～16:30

**場 所：**JBAオフィス 8F会議室

**出 席：**<理事>

深津泰彦会長職務代行、梅野哲雄副会長、伊藤信明、大神訓章、大山妙子、熊谷秀樹、  
坂本昌彦、佐古賢一、佐々木三男、庄司義明、田窪徹、野村俊郎、原田茂、  
福井晴次、堀井幹也、水谷豊、吉田長寿の各理事

<監事>

高原洋太郎、松岡憲四郎、山崎均の各監事

<特任委員>

小倉恭志、片山正明、西井歳晴、林直樹の各特任委員

**欠 席：**麻生太郎会長、丸尾充副会長、品田奥義、鈴木秀太、高橋雅弘、吉田利治の各理事、  
内山英司、上島正光の各特任委員

**議 題**

- (1) 暴力行為等に関する裁定委員会の答申について
- (2) 役員の競業取引の許諾について
- (3) 平成24年度事業報告について
- (4) 平成24年度決算について
- (5) 基本規程の改定について
- (6) 加盟団体・連盟・認定団体について
- (7) 役員候補者の選定に関する規程について
- (8) 役員候補者の選定について
- (9) 定時評議員会の開催について
- (10) 大会要項について
- (11) NBL/NBDL定款・規約等について
- (12) 競技者登録における取得情報について
- (13) 和歌山国体会期変更について
- (14) 男子ユニバーシアード日本代表について
- (15) 鹿児島県協会の法人格取得について
- (16) エンデバーと強化の協働・連携について

---

**1. 定足数の報告**

堀井理事より出席者数の報告があり、定款32条に基づき、理事現在数(23名)の過半数の出席数(出席:17名)を満たすため、会議成立が宣せられた。

---

## 2. 挨拶

深津会長職務代行より開会の挨拶があった。

---

## 3. 議事

議長は深津会長職務代行為務めた。

### (1) 暴力行為等に関する裁定委員会の答申について（堀井理事）

大阪市立桜宮高校での体罰に関する小村元監督の懲罰処分の必要性およびその程度、また、コーチ登録者に対する暴力行為等の実態調査結果に基づく懲罰処分の必要性およびその程度について、裁定委員会より結論として次の通り答申があった。

1 小村元監督に対しては、本件事件当時の規定である「倫理規定」第3条第4号「刑罰法規に抵触する行為を行った時」に該当するとして「倫理規定」第4条第1号「本協会及び加盟団体における資格及び登録の抹消」、及び、「コーチ登録規程」第10条第1号「コーチとしてふさわしくない行為があったと認められた時」に該当するとして「コーチ登録規程」第10条本文の「登録は抹消され資格は取り消される」が相当と判断する。

2 アンケートの回答者のうち、暴力行為等を行った結果その被害者に治療等を要する被害を与えたコーチ登録者に対しては、本件事件当時の規定である「倫理規定」第3条第4号「刑罰法規に抵触する行為を行った時」に該当するとして「倫理規定」第4条第3号「戒告」が相当と判断する。また、その他の暴力行為等を行ったコーチ登録者については、「倫理規定」に基づく懲罰ではなく、指導的な措置である「注意」等の然るべき対処が妥当と判断する。

また、あわせてコーチ登録者に対する暴力行為等の実態調査の最終結果についても報告があり、審議の結果、裁定委員会からの答申を尊重することを前提にし、処分対象者については弁明の機会を与えた上、次回6月22日の理事会にて処分内容を最終決定することとした。

尚、処分内容および実態調査結果については、6月22日の評議員会での報告後に発表することとした。

<承認>

### (2) 役員の競業取引の許諾について（堀井理事）

松岡、山崎両監事の監査報告において、当協会と佐古賢一氏及び同氏が取締役を務める株式会社ZONとの業務委託契約(平成24年4月からの3年契約)が昨年6月に佐古氏が理事に選任された時点で一般法人法の競業取引に該当していたが、手続きがされておらず当該契約が不当・違法であるため理事就任以降の業務委託料を返金すべきとの意見があったことについて、理事就任時点での理事会承認の手続き漏れであったため、理事就任の平成24年6月23日に遡って当該契約を承認することが提案された。

これについて、理事就任前からの取引であり、その後も契約内容に変更はなく不当に利益を得る行為は認められないことが確認され、承認された。

<承認>

### (3) 平成24年度事業報告について（堀井理事）

平成24年度の事業報告および事業報告の附属明細書について、資料に基づき各事業の概要が説明され、原案通り承認された。

<承認>

(4) 平成24年度決算について（堀井理事）

平成24年度決算について、収入においては、助成金収入等の増により予算比18,672千円の収入増、支出においては、国際大会(FIBA ASIA カップ)の開催における大幅な負担増や会議等の旅費交通費の増により予算比99,236千円の支出増となり、この結果、当期合計収支は予算比でマイナス80,564千円、前期繰越金との相殺後の次期繰越金は229,599千円となったことが報告され、承認された。

尚、当期決算の予算比マイナス80,564千円については、平成25年度以降の執行において取り戻していくこととした。

<承認>

(5) 基本規程の改定について（堀井理事）

NBL、NBDLの設立や、連盟(WJBL、実業団連盟)の一般社団法人化に伴い、基本規程内の文言を修正すること、また、改正日はNBL、NBDLが設立する7月1日とすることが提案され、原案通り承認された。

<承認>

(6) 加盟団体・連盟・認定団体について（堀井理事）

定款および基本規程に基づいた、加盟団体、連盟および認定団体の設置手続きについて、47都道府県、NBL、NBDL他、実業団から家庭婦人までの9連盟、車椅子等障がいをもつ5団体およびbjリーグからそれぞれ申請があったことが報告され、全ての団体をそれぞれ加盟団体、連盟および認定団体とすることが承認された。尚、リーグおよび認定団体については別途覚書を締結すること、NBL、NBDLについては設立をもって正式に認定すること、bjリーグとの関係については別途検討委員会を設けて協議する予定であることが確認された。

<承認>

(7) 役員候補者の選定に関する規程について（堀井理事）

役員候補者の選定に関する規程については、前回の理事会で現行通りでよいとの結論であったが、その後評議員の代表者との協議の結果、第4条第2項(4)(5)の推薦理事枠数について意見があったことが報告された。これについては、改めて十分に協議する必要があるとし、2014年3月の評議員会を目途に当該条文の検討を行うことが提案され、承認された。

<承認>

(8) 役員候補者の選定について（堀井理事）

理事増員を行うための役員候補者選定委員会を開催すること、また、理事会代表の委員として、深津会長職務代行より推薦された梅野副会長および堀井理事を選任することが承認された。

<承認>

(9) 定時評議員会の開催について（堀井理事）

「平成24年度決算報告」、「基本規程の改定」、「加盟団体・連盟・認定団体」、「役員候補者の選定に関する規程」、「役員の選任」および「役員報酬」についての決議を目的とし、6月22日(土)13時より、定時評議員

会を開催することが提案され、原案通り承認された。

<承認>

(10) 大会要項について (庄司理事)

「第18回全国専門学校選手権大会」および「第43回全国中学校大会」の大会要項が提案され、原案通り承認された。

<承認>

(11) NBL/NBDLの定款・規約等について (堀井理事)

前回理事会からの継続審議となっているNBL、NBDLの定款・規約の他、NBLの事業計画書、収支予算書、組織体制およびNBDLの定款・規約、事業計画書、収支予算書、組織体制が資料に基づき提案され、原案通り承認された。

<承認>

(12) 競技者登録における取得情報について (堀井理事)

FIBAの規定に準じた競技者の登録管理を行うため、競技者の取得情報に国籍情報を追加することが提案された。国籍情報については、個人登録制度導入時にも議論になった問題であるが、その後若年層の国際大会の創設などで情勢も変化していることもあるため取得する方向としつつも、特にU-18(高校以下)での国籍情報取得については慎重に審議すべきとの意見があり、さらに情報収集等を行った上、再度協議することとした。

<継続審議>

(13) 和歌山国体会期変更について (野村理事)

平成27年開催予定の和歌山国体に関する会場地(和歌山市)の宿舍不足による開催地からの会期の変更依頼について、和歌山県協会へのヒアリングの結果、最終的に会期変更は止むを得ないと判断し、当初計画の平成27年9月27日～10月1日を9月22日～9月26日に変更することが提案され、原案通り承認された。尚、当協会の決定内容を日体協に報告し、6月21日の日体協国体委員会にて正式決定となることが補足された。

<承認>

(14) 男子ユニバーシアード日本代表について (佐古理事)

7月6日～17日にロシア・カザンで開催される第27回ユニバーシアード競技大会に派遣する男子日本代表選手12名およびスタッフ7名が提案され、承認された。

<承認>

(15) 鹿児島県協会の法人格取得について (堀井理事)

鹿児島県協会が平成25年4月1日付けで法人格を取得したことについて、基本規程第79条第7項に定める当協会への申請手続きが漏れていたため、本理事会に法人格取得(一般社団法人)について付議され、非営利法人であることが確認された上、承認された。

<承認>

**(16) エンデバーと強化の協働・連携について**（佐々木理事）

前回理事会において協議されたエンデバー事業について、改めて各カテゴリー別の指導内容の決定方法、指導内容のトップから都道府県までの伝達方法、ブロックエンデバーとトップエンデバーの実施内容等が具体的に説明された。

エンデバー制度開始後、U-17(U-16)カテゴリーの国際大会が新設されたことや都道府県での実施・運営の実態なども踏まえ、トップエンデバーが日本代表に繋がる道筋も描きながら、普及、育成、強化を協働・連携して実施していくことが確認された。

また、選手の発掘・育成はもちろん、技術の地区までの伝達をきちんと行っていくこと、バスケキッズフェスティバルなどとも連携しながら都道府県での実施をさらに推進していくことが求められた。

＜承認＞

---

**4. 報告事項**

**(1) 一般報告**（堀井理事）

2013年5月の諸会議等の開催実績が報告された。

**(2) 総務部**（堀井理事）

次回以降の理事会、評議員会のスケジュールが報告された。また、都道府県協会推薦の評議員から一部辞任の意向があり、次回の評議員会後、辞任の受理と新たな評議員の推薦依頼を行う予定であることが報告された。

**(3) 事業戦略部**（吉田(長)理事）

6月28日から30日に行う男女日本代表の国際親善試合について、女子日本代表の対戦相手がモザンビークとなったことによる渡航費の増、仙台大会の冠協賛社の決定による収入および支出の増等、収支予算に変更があったことが報告された。

**(4) 3x3推進室**（吉田(長)理事）

「第1回FIBA ASIA 3x3男子選手権大会」および「第1回FIBA ASIA 3x3 U-18男子選手権大会」の大会結果および総括、また、「adidas 3x3 TOURNAMENT. EXE & FESTIVAL. EXE 2013」東京大会、大阪大会のイベント報告が説明された。また、今後の国内での普及推進にあたり、都道府県協会に対して3x3担当者設置のお願いや説明会の実施を行う予定であることが報告された。

**(5) 競技会委員会**（庄司理事）

「第32回全国ママさん交歓大会」の組合せ、「第36回李相佰盃日韓学生競技大会」および「厚生労働大臣杯争奪 第26回日本車椅子ツイン選手権大会」の大会結果等が報告された。

**(6) 審判委員会**（堀井理事）

審判員およびコミッショナーの国際大会等海外派遣の予定、A級審判の強化合宿、AA級審判の強化合宿の実施状況が報告され、AA級指名強化合宿の結果、国際審判新規受講者として2名を受講させることになっ

たことが補足された。

(7) **女子ナショナル委員会**（大神理事）

女子日本代表のアメリカ遠征およびヨーロッパ遠征およびユニバーシアード日本代表のトルコ遠征の概況が報告された。

(8) **国体委員会**（野村理事）

チーム数および少年種別のU-16への変更に関して福井県協会との複数回におよぶ交渉の結果、いずれの変更も困難との回答を受け、この内容を日体協に報告するとともに日体協にて方向性を出し、6月21日の日体協の国体委員会にて結論が出されることになったことが報告された。

(9) **その他**（水谷理事）

5月21日に韓国で行われた東アジアの総会の概要が報告された。

(10) **その他**（西井特任委員）

WJBLの平成24年度の事業報告および決算、平成25年度の事業計画および予算計画について資料に基づき報告された。

(11) **その他**（堀井理事）

シャンソン化粧品品の杉山選手の登録に関するについて、JBAからFIBAへの罰金の支払いおよびシャンソン化粧品から中国協会からの補償金の支払いが済んだことをFIBAが承認し、当該選手の登録および協議を認めるレターが届いたことが報告された。尚、シャンソン化粧品品に対する懲罰案等については引き続き裁定委員会にて審議中であることが報告された。

以上